

(書類の送付先)
〒100-0004
東京都千代田区大手町二丁目6番2号
日本ビルヂング9階
ベネフィット・ワン企業年金基金 事務局

【基金使用欄】

事業所番号	常務理事	事務長		担当

脱退一時金裁定請求書

ベネフィット・ワン企業年金基金 御中

下記の通り、脱退一時金の裁定を請求します。 平成 年 月 日提出

フリガナ			印	性別	生年月日
氏名	(氏)	(名)		男・女	昭・平 年 月 日
住所	郵便番号 ()				
	電話 () -				
基礎年金番号				退職した 会社名	
受取り方法	銀行口座振込				
	(フリガナ)				
	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合			支店 支所 出張所	
	金融機関コード(4桁)			支店コード(3桁)	
(預金科目) 普通預金	(口座番号 右詰めに記入)			本人名義	
支給割合の選択	(希望する割合に○をつけてください。)				
	1. 一時金 100% 2. 一時金 50% 支給繰下げ 50% 加入者期間が20年以上の時繰下げできます。 3. 一時金 0% 支給繰下げ 100% 加入者期間が20年以上の時繰下げできます。 4. 給付金の受取をご辞退される場合は、本欄にご署名、ご捺印ください。 「私は、給付金の受取を辞退いたします。」 (署名) 印				
添付書類	チェック 添付書類をご用意いただきましたら口欄にチェックを入れてください。				
	<input type="checkbox"/> 1. 戸籍の抄本、住民票、運転免許証、健康保険証の写しのいずれか生年月日の確認できる書類				
	<input type="checkbox"/> 2. 金融機関の預金通帳、カードの写しなど金融機関情報を確認できるもの				
	<input type="checkbox"/> 3. 退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書 ※1				
<input type="checkbox"/> 4. 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票 ※2					

※ 1. 退職に起因しない資格喪失(休職、70歳到達など)による場合は提出不要です。

※ 2. 会社または他の外部積立制度からの給付がある場合のみご提出ください。

※記入上の注意 氏名のフリガナは必ずご記入ください。

※個人情報の取扱いについて

当基金の管理する個人情報のうち請求者の基礎年金番号、給付金の額及び給付金の支払日に関する情報は、実施事業所が支払う退職金の額の算定に利用することを目的として、請求者が使用されていた実施事業所(実施事業所が退職金事務の取りまとめ等を依頼している場合)にあっては、当該実施事業所が指定する相手)と共同して利用しております。予めご了承ください。

※給付金の金額、支払日は後日、通知書をご本人様宛にお送りいたしますので、ご確認ください。